

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

東北電子工業株式会社は、女性の雇用機会の均等化を図り、女性が活躍できる環境の整備を行うために次の行動計画を策定し実行して参ります。

1.計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2.内 容 【目標1】

採用する女性労働者の割合を35%にする

【取り組み】

2022年4月～ 女性が活躍できる職場であることを求職者あてに積極的にPRする
選考過程において女性応募者と女性社員とが情報交換できる場を設ける

【目標2】

男女の勤務年数差を6か月以内にする

【取り組み】

2022年4月～ 職場と家庭を両立するために職場環境を向上させる
男女ともに各種制度を利用しやすくなるように社内掲示板で周知する

【男女の賃金の差異】

- (1) 対象期間 2023年度（2024年3月16日～2024年3月15日）
- (2) 賃 金 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
- (3) 区 分 正社員：出向者含む無期雇用社員
定期社員および契約社員：派遣社員を除く有期雇用社員

男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

- ・全労働者 87.0%
- ・正社員 68.1%
- ・定期社員および契約社員 101.7%